



全剣連第08-118号

令和8年4月2日

各都道府県剣道連盟会長 殿

公益財団法人 全日本剣道連盟

会 長 真 砂 威

[公 印 省 略]

第20回 女子剣道指導法講習会開催について

近年、女子剣道の普及・発展は目覚ましく、その充実を期するため、標記指導法講習会を本年も別添要項にて開催することといたしました。

各都道府県剣道連盟におかれましては、女子指導能力の向上を図るため、多数の参加者が申込みをされるよう、ご協力をお願い申し上げます。

以 上

第 20 回 女子剣道指導法講習会

1. 目 的

剣道の正しい普及・発展を考え、女子指導者の講習会を開催し、より高い剣道の技術ならびに指導力の向上を目的とする。

2. 期 日

令和 8 年 6 月 6 日(土)～7 日(日) 2 日間

6 日(土) 13 時集合 13 時 30 分 開講式

7 日(日) 9 時開始 12 時 00 分 閉講式

3. 会 場

静岡県剣道連盟道場「養浩館」 ※別紙案内図参照

〒420-0822 静岡県静岡市葵区宮前町 355 電話 054-263-5428

4. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 主 管

一般社団法人 静岡県剣道連盟

6. 受講資格および人員

(1)各都道府県剣道連盟の登録会員で、剣道五段以上の女子とする。

(2)受講人員は約 90 名とし、これを超えた場合のみ、全日本剣道連盟で調整を行い各都道府県剣道連盟へ通知する。

※調整をした場合のみご連絡いたします。

7. 講習科目

(1)日本剣道形 (2)木刀による剣道基本技稽古法 (3)竹刀稽古法 (4)指導法 (5)講話・講義等

8. 役員・講師

別紙のとおり

9. 日 程

別紙のとおり

10. 受講者の申込み

講習参加希望者は、各都道府県剣道連盟に申出ること。

各都道府県剣道連盟は、令和 8 年 5 月 22 日(金)までに別紙に定める申込み様式により、申込むこと。

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2F

全日本剣道連盟 TEL 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

11. 費用の負担

講習参加費は無料。講習会実施の費用は全日本剣道連盟が負担する。

参加者の往復運賃ならびに宿泊希望者の宿泊費等については、個人負担を原則とする。

12. 携行品

『剣道指導要領』、『剣道講習会資料』、『日本剣道形解説書』、『木刀による剣道基本技稽古法』、
剣道用具一式、木刀、筆記用具、健康保険証

※書籍を熟読の上、参加すること。

13. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して本研修会に参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については特に留意すること。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は参加者の事故に対し(研修会会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに講習会への参加を中止とする。

面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。

14. 個人情報等への取り扱い

※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。

更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

(1)全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

(2)全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。

(3)全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

15. 注意事項

(1)本講習会では、関係者および参加者のみとし、見学者は一切お断りします。

(2)本講習会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある者は入場できません。

16. その他

(1)本講習会を受講した者には、修了証を授与する。

(2)当日申込は行いませんので、ご注意ください。

(3)※静岡県護國神社からのお願い

「養浩館」は静岡県護國神社境内にあります。同封の『養浩館の歩み』を読み、作法・マナーを必ず守っていただきますようお願いいたします。

第20回 女子剣道指導法講習会 役員・講師名簿

【令和8年6月6日(土)～7日(日) 静岡県静岡市 静岡県剣道連盟道場「養浩館」】

役員

全日本剣道連盟 副会長兼専務理事

中 谷 行 道

講師

指導者育成本部本部長
剣 道 範 士

松 田 勇 人

剣 道 範 士

中 田 琇 士

剣 道 範 士

松 本 政 司

剣 道 範 士

栄 花 英 幸

剣 道 教 士

寺 地 里 美

第20回 女子剣道指導法講習会 日程表
【令和8年6月6日(土)～7日(日) 於・兵庫県立武道館】

全日本剣道連盟

	6月6日(土)	6月7日(日)	
13:00	受付 役員講師打合せ	木刀による剣道基本技稽古法 松本 政司 講師 栄花 英幸 講師	9:00
13:30	開 講 式		
13:40	剣の理法について 松田 勇人 委員長	休憩	10:00
14:00		休憩	10:10
14:10	日 本 剣 道 形 中田 瑋士 講師 栄花 英幸 講師	指導法(基本動作) 寺地 里美 講師	
		休憩	11:00
16:30		指導法(応用動作) 松田 勇人 講師	11:10
16:40	休憩	閉 講 式	12:00
	互格稽古・指導稽古 全 講 師	解散	12:10
17:30	一日目終了		

※ 講習内容は変更する場合があります。

第20回 女子剣道指導法講習会 申込書

番号	称号	段位	ふりがな 氏名	年齢	職業
1	住所	〒		電話	
2	住所	〒		電話	
3	住所	〒		電話	
4	住所	〒		電話	
5	住所	〒		電話	
6	住所	〒		電話	
7	住所	〒		電話	
8	住所	〒		電話	
9	住所	〒		電話	
10	住所	〒		電話	

静岡県剣道連盟道場「養浩館」(静岡護國神社境内)

住所 〒420-0822

静岡県静岡市葵区宮前町 355 番地

電話 054-263-5428

案内図



- JR 静岡駅→JR 東静岡駅下車
北口より徒歩約 10 分
- 静岡鉄道柚木駅下車 徒歩約 5 分
- JR 静岡駅よりタクシーで約 8 分





敬神の念・先人への敬意

静岡県護國神社・武道場 養浩館の歩み



1979 (昭和54) 年
静岡県護國神社・武道場として竣工
2002 (平成14) 年
静岡県剣道連盟道場「養浩館」と命名

*当時多くの大先輩が語り合い、その熱い思いを結束させ武道場建設を嘆願しました。その後、長い時間をかけて神社関係団体との約束事がまとまり、ようやく完成に至りました。

2022(令和4年)は、静岡県剣道連盟の設立から70年となりました。そして護國神社武道場(養浩館)も44年の歴史を刻んできました。この間多くの大会・稽古会、講習会等が行われ剣道・居合道・杖道の愛好者が集い巣立っていきました。

今なお厳かに佇む護國神社やその境内に凛として建つ武道場(養浩館)で修業できることへの喜びを「礼」に則り表わすことは「武道を嗜む者」の作法であります。

敬い護國の森に包まれて
我が身入りゆく剣の道なり

◎作法その1(神社境内)

神社に祀られる英霊(戦没者)への敬意

* 御社殿参拝や参道横断時に鳥居越しに
正面から中央に向かって「一礼」する

◎作法その2(武道場内)

先人への敬意と互いに稽古の安全を願う

* 道場入退場時の一礼 神前への拝礼
互いにお相手への敬意と尊重の気持ち
を丁寧な礼法で表す

◎作法その3(その他)

一般参拝者への配慮

* 駐車場利用の規則・マナーを遵守する
境内で多人数、大声等の会話を控える